

令和7年度 大規模事業評価

【事業名】 新設校整備事業

令和7年12月

教育委員会事務局

担当連絡先
総務部施設整備課
(電話番号06-6208-9092)

目 次

【事業概要】

1. 事業概要
2. 事業目的
3. 事業内容
4. 事業実施体制
5. 事業規模
6. 事業スケジュール

【視点毎の評価】

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業効果の妥当性
- (3) 事業費等の妥当性
- (4) 事業の継続性
- (5) 安全・環境への影響と対策
- (6) 事業の整備・運営手法等の検討状況

1 事業概要

【事業目的】

大阪市立開平小学校(以下「開平小学校」という。)の児童急増対策として、新たに学校を設置し、開平小学校児童の教育環境の確保を図る

【事業概要】

◆事業主体

大阪市

◆新設校整備事業

- ・敷地面積：約 4,211m²
- ・建築面積：約 1,665m²
- ・延床面積：約10,720m²
- ・整備内容：学校建設

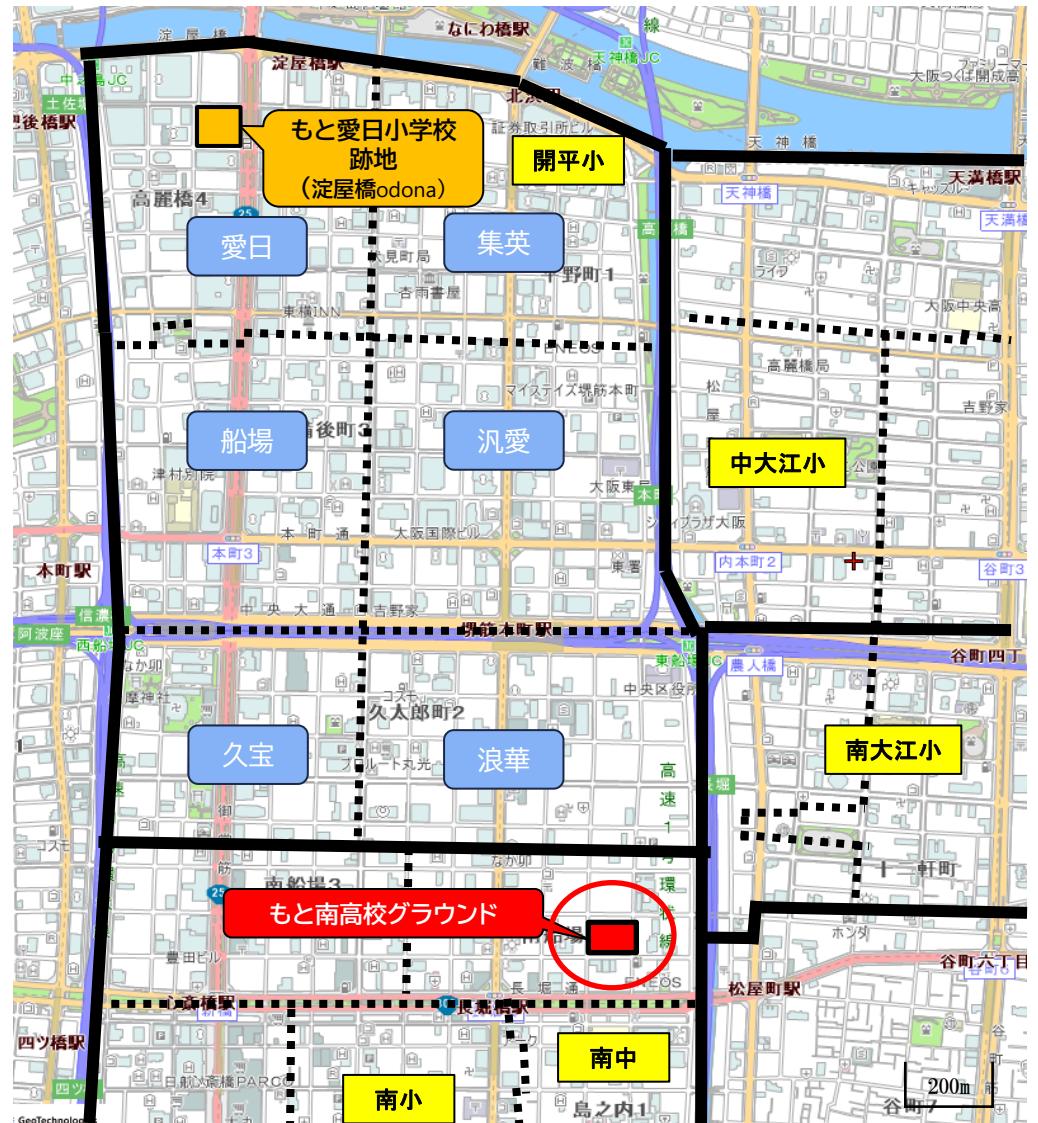
◆事業期間

令和7(2025)年度～令和12(2030)年度

◆事業費

約60億円

概算であり今後の設計により変更となる可能性あり



【位置】

大阪市中央区南船場1丁目12-16、1丁目33(地番)
(もと南高校※グラウンド跡地に設置):右図のとおり

※大阪市立南高等学校は、高校再編により令和4(2022)年4月に北区に移転し、令和6(2024)年3月に閉校。
当該地は、同校の第2グラウンドの跡地。

1 事業概要

(平面図)



1 事業概要

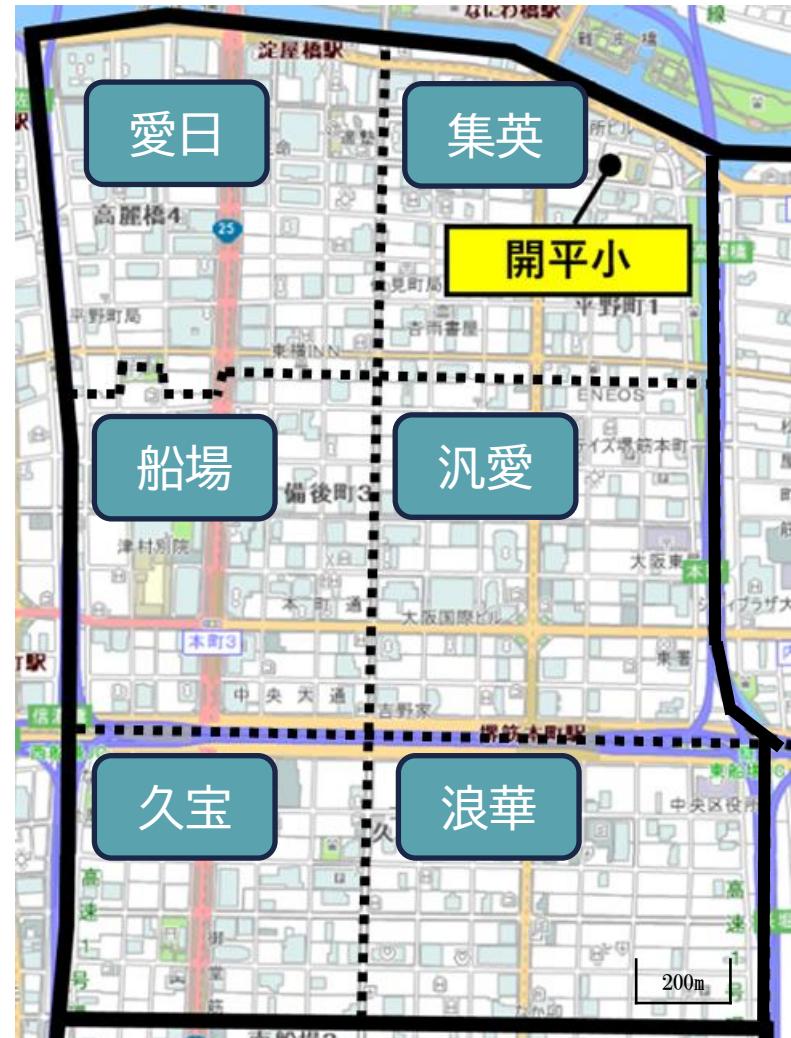
【現地写真】



2 事業目的

1. 開平小学校の経過

- 明治に入り新しい学校制度ができることにより、現在の開平小学校の通学区域にも次々に学校が誕生し、明治7(1874)年には12の小学校が開校した。
- 明治19(1886)年には教育令にかわって小学校令が定められ、これにともない学校も統合され、現在の連合振興町会の名を冠する6つの尋常小学校が誕生した(愛日小、船場小、久宝小、集英小、汎愛小、浪華小)。
- その後、児童数の減少などとともに教育環境の改善のため順次統廃合を行い、戦後の昭和22(1947)年、残った学校は愛日小学校、集英小学校の2校となった。
- 平成2(1990)年、愛日小学校と集英小学校を統合し、現在の開平小学校が誕生した。
- 平成20年代後半から、本市では人口の都心回帰の流れがあり、市内中心部で児童・生徒数が急増した。
- 対策を検討するため、平成29(2017)年に市長をトップとするプロジェクトチームを立ち上げ、開平小学校では令和3(2021)年に校舎を増築したが、以降も児童が増加している。



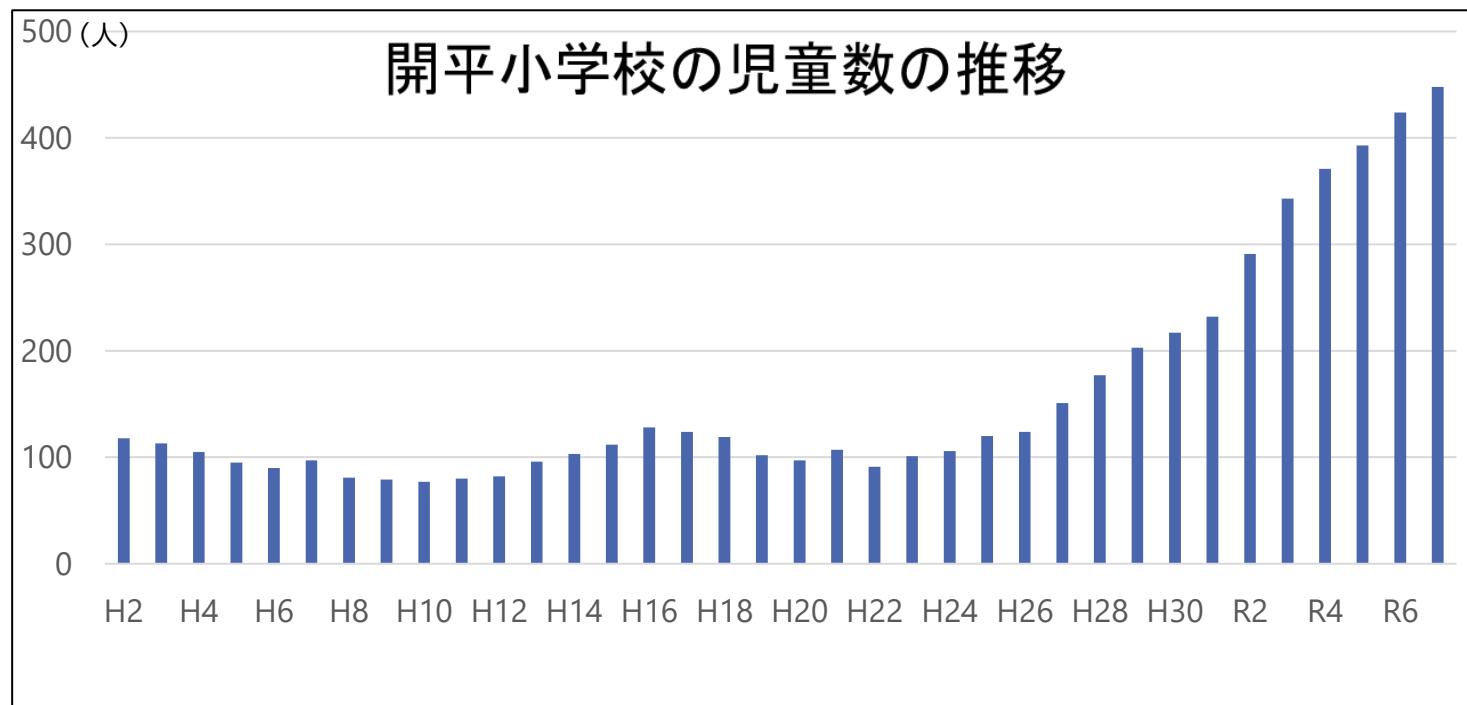
実線:小学校の通学区域 点線:連合振興町会の区域

2 事業目的

2. 大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチームについて

(1) 概要

平成20年代後半から、都心回帰により市内中心部において児童・生徒数が急増、教室不足が課題となってきたことから、平成29(2017)年度に市長をトップとする庁内横断的な体制で組織する「大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム」(以下、「PT」という。)を設置し、北・中央・西区の過大規模校化や校地狭隘化の進行が見込まれる学校について、対応策をとりまとめた。



2 事業目的

(2) P Tの開催状況と開平小学校の対応策

第1回 P T会議（平成29(2017)年5月26日）

- ・児童急増の現状及び今後重点的に対応が必要となる学校について 等

第2回 P T会議（平成29(2017)年9月28日）

- ・第1回 P Tでの対応策の検討状況について
- ・現状の報告と今後の検討課題について 等

第3回 P T会議（平成30(2018)年3月29日）

- ・中長期的な児童数推計※1について
- ・過大規模化等が懸念される学校の状況・対応策 等



- ・開平小は、既存校舎特別教室等を転用しても、数年後には教室不足が見込まれるため、現校地で鉄骨校舎を増築する※2。
- ・現校地で校舎を増築する場合、運動場が著しく狭隘となることから、中之島公園※3等を仮設運動場として活用する。
- ・上記の整備を行った後も児童数は増加※4し、再び教室不足が見込まれるが、上記対策後に新たな校舎の増築は敷地上困難。

→ できる限り早期に、もと南高校グラウンド※5に新設校等を設置する必要がある。

※1 …中長期的な児童数推計は、次のとおり宅地開発や人口動態の将来推計から算出。

① 各小学校区における500m以上上の画地（空地・老朽建築（築30年以上経過））を抽出

② 住宅着工統計から算出した区毎の開発動向により、画地が、「共同住宅」として開発される確率を算定

③ 「共同住宅」として開発されるとする場合は、その画地の形状と面積から、建設が見込まれる共同住宅の戸数とタイプ（ファミリー向け、それ以外）を推定したうえで、今後供給が見込まれる住宅戸数の将来推計を作成

※2 …令和3(2021)年増築済み。

※3 …護岸工事の影響や、仮設運動場を整備することでの景観上の配慮などの課題があり、南天満公園を仮設運動場として使用。

※4 …中長期的な児童数推計では、令和22(2040)年度まで増加が続くとされた。

※5 …当時は閉校前のため「南高校第2グラウンド」。

2 事業目的

3. 開平小学校の児童数推計を踏まえた対応策の実施

- 開平小学校は現在も児童数増加が続いているため、令和13(2031)年度の学級数が開平小学校の最大教室数（特別教室等の転用により確保可能な普通教室仕様の最大教室数）である22教室を超過することが見込まれるため、**令和13(2031)年度までに新設校を開校し、児童の教育環境の確保を図る。**

3 事業内容

- 第3回PT会議における方針に基づき、もと南高校グラウンドに新設校を設置
- 新設校の通学区域は、保護者や地域の要望を踏まえ変更せず、開平小学校の通学区域と同様とする予定
※ 新設校及び開平小学校の通学区域に在住する児童は、就学先として、新設校又は開平小学校のいずれかを選択できるよう調整
- 普通教室、特別教室、管理諸室、体育館、プール、給食室等、小学校として必要な教室等を整備

4 事業実施体制

【事業実施体制】

◆整備手法

都市整備局による設計・工事によって、校舎建設を行う。

◆運営手法

大阪市

5 事業規模

【事業規模】

学級数：22学級（特別支援学級6学級を含む）

敷地面積：約 4,211m²

建築面積：約 1,665m² (※)

延床面積：約 10,720m² (※)

整備内容：鉄骨鉄筋コンクリート造7階建て (※)、普通教室、特別教室、管理諸室、
体育館、プール、給食室、運動場（地上・屋上）、エレベーター ほか

※ 概算であり今後の設計により変更となる可能性あり

【事業費等】

● 全体事業費 約 5,984百万円

(事業費内訳)

• 設計費等 約 299百万円

• 工事価格 約 5,685百万円

(財源内訳)

国費：約1,377百万円、起債：約3,547百万円、一般財源：約1,060百万円

※ 概算であり今後の設計により変更となる可能性あり

● 維持管理費

25百万円／年

6 事業スケジュール

【事業スケジュール】

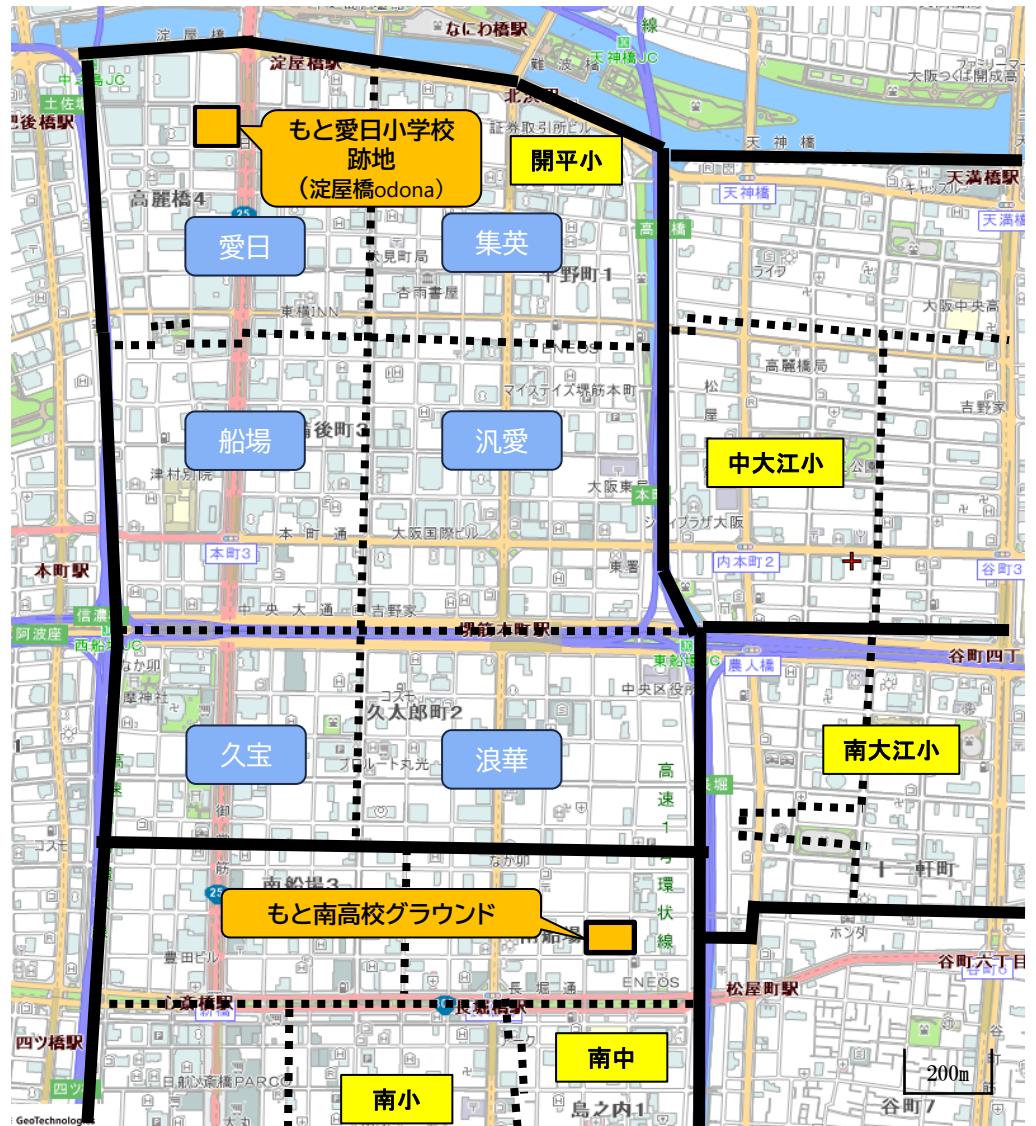


- 令和7(2025)年度 … 実施設計着手（契約手続き含む）
- 令和8(2026)年度 … 実施設計完了
- 令和9(2027)年度 … 入札（WTO案件）、（市会の議決を経て）工事請負契約締結
- 令和9(2027)年度 … 校舎建設工事着手
- 令和12(2030)年度 … 竣工予定
- 令和13(2031)年度 … 開校予定

(1) 事業の必要性

◆急増対策の検討状況

- 大阪市立小中学校における児童生徒の急増への対応策としては、現校地での校舎の増築が通例である。なお、児童数増加のピークが見えている等、一時的な場合には特別教室等を一時的に普通教室へ転用する場合がある。
- 開平小学校は、特別教室等を普通教室に転用しても22教室が最大であり、現時点での児童推計では**令和13(2031)年度に教室が不足する見込みである**が、校舎の増築については、市立小学校で最も校地が狭小である中、令和3(2021)年に既に増築を行っており、現校地での更なる校舎の増築は敷地上困難である。
- 開平小学校の通学区域から、通学が可能な周辺校（中大江小学校、南大江小学校、南小学校）では、これ以上の増改築は困難であり、開平小学校の教室不足の解消に資する規模で児童を受け入れることは困難である。
- そのため、別地に新たに学校を設置することが必要であるが、開平小学校の通学区域内には、本市が所管する未利用地ではなく、適当な用地を確保することが極めて困難であることから、**PTの方針に基づき、もと南高校グラウンドに新設校を設置する必要がある。**
- また、中央区内の多くの小学校においてはPTの方針に基づき校舎を増築したところであるが、一部の小学校を除き開平小学校と同様に児童数が増加しており、その対策として新設校を有効活用する予定である。



実線:小学校の通学区域 点線:連合振興町会の区域

(1) 事業の必要性

【開平小学校の児童数推計を踏まえた対応策と実施時期】

- 直近の住民基本台帳等を基にした児童推計^{※1}において、児童数の増加が続いている。入学率^{※2}実績の3か年平均相当の児童が、今後開平小学校に入学することを想定した場合の児童数と学級数は次のとおりとなる。
- 令和13(2031)年度には開平小学校の学級数が最大教室数（特別教室等の転用により確保可能な普通教室仕様の最大教室数）である22教室を超過することが見込まれるため、対策が必要な状況である。
- よって**令和13(2031)年度までに新設校を開校し、児童の教育環境の確保を図る。**

		現 態		推 計					
入学率	区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	
3か年 平均	児童数	414人	437人	470人	504人	567人	625人	703人	
	学級数	15学級	16学級	16学級	17学級	20学級	21学級	23学級	

※1 住民基本台帳の人数を基に、既に建設が決定した大規模マンションによる世帯数の増を勘案^{※3}し、入学率を考慮し算出。
(令和7(2025)年5月1日時点で、特別支援学級を除く)

例：R8の児童数は、R7時点で通学区域内にお住いの5歳児の人数に、世帯数の増を勘案し、入学率を乗じて算出。
学級数は、上記にて算出した児童数を、学年ごとに35で除した数を合計して算出。

※2 入学率とは、通学区域に在住する5歳児童の人数を100%とし、翌年度に入学した1年生の人数比率。
本推計では令和5(2023)年から令和7(2025)年の平均値を用いている。(算出方法：令和5～7年の1年生数／令和4～6年の5歳児数)

※3 「大規模建築物の建設設計画の事前協議」制度により、戸数が70戸以上の大規模マンションの建設設計画を把握している。
その大規模マンションの戸数、階数、立地により年齢ごとの児童数を算出している。

〈開平小学校の単年度ごとの入学率推移〉

R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
73.0%	69.6%	69.4%	88.9%	63.8%

(2) 事業効果の妥当性

【教育活動上における効果】

- 開平小学校（最大教室数22教室）において、令和13（2031）年度の新設校の開校以降、教室が不足する事態を回避できる見込みとなる。
- 普通教室へ転用していた特別教室等を復旧することが可能となり、教育環境の改善が見込まれる。

【新設校開校時期に必要な普通教室数（規模）について】

- 学校教育法第38条において、「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない」と定められている。
- 通学区域内に在住する児童生徒の就学の機会を確実に保障する必要性や、国の補助金の考え方を踏まえ、入学率が100%となる場合を想定し、直近の住民基本台帳等を基とした児童推計^{※1}から学級数^{※2}を算定した。（下表）
- 結果、開平小学校の対応策が必要となる令和13(2031)年度の普通学級数はそれぞれ16学級と見込まれることから、普通教室16教室の整備を行う。
- 上記に特別支援教室、通級教室を加え、普通教室仕様の教室数として合計22教室の整備を行う。

入学率	区分	現況		推計(学級数)					
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	
100%	全体	15学級	17学級	18学級	21学級	24学級	27学級	30学級	
	開平小	15学級	17学級	18学級	21学級	24学級	27学級	16学級	
	新設校	—	—	—	—	—	—	—	16学級

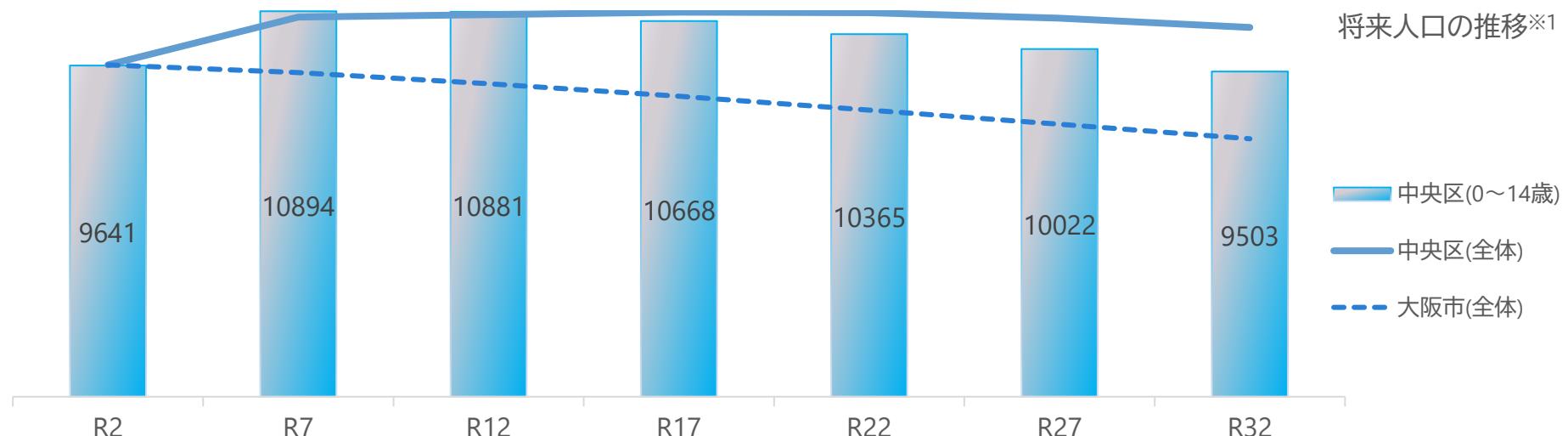
※1 13ページ記載の方法にて算出

※2 令和13(2031)年度の開平小学校及び新設校の学級数は、その時点の保護者からの希望によるため、見込値として記載。各学校の学級数は、各学年を35人学級としてそれぞれ編成することを想定した学級数であり、合算した学級数が全体の学級数と合致しない場合がある。
(例：1学年：全体は90人で3学級、開平小は45人で2学級、新設校は45人で2学級)

(2) 事業効果の妥当性

【今後の人口の見込み】

- 国立社会保障・人口問題研究所(IPSS)が、令和2(2020)年の国勢調査を基に推計した5年ごとの将来人口では、中央区の0～14歳の将来人口は令和7(2025)年度をピークとし、以降はわずかに減少となっていることから、令和14(2032)年度以降の開平小学校の児童数も、この将来人口に準ずるものと想定される。(IPSSによる将来人口は令和32(2050)年までが公表されている。)
- また、大阪市全体の将来人口は、令和2(2020)年度をピークとし、以降減少となっているが、中央区は令和17(2035)年度まで増加すると見込まれており、その後の減少率も、大阪市全体に比べ緩やかとなっている。
- なお、大阪市が毎月公表している年齢別推計では、令和7(2025)年10月現在における中央区の人口推計(0～14歳)は11,255人であり、IPSSによる将来人口(0～14歳)の10,894人を上回っている。



※1 中央区(0～14歳)は、IPSSの将来人口数を記載。

中央区(全体)及び大阪市全体は、令和2(2020)年度の人口を100%として、それぞれの将来人口を指数として記載。

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所による、日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

(2) 事業効果の妥当性

【今後の児童数の見込み】

- 15ページ記載の内容等を基に算出した児童の推計^{*1}は次のとおりである。
- 出生数はわずかに減少するが、現在の各学年の児童数を概ね上回ることから、当面の間、増加傾向となる。**
- 幼児数^{*2}の最大は令和11(2029)年度、通学児童数^{*3}の最大は令和17(2035)年度が見込まれる。

	幼児数						通学児童数					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R7	196	171	150	134	130	104	65	72	74	66	79	58
R8	194	198	173	152	136	132	106	66	73	75	67	80
R9	192	192	202	177	156	140	136	108	68	75	77	69
R10	190	190	190	202	177	156	140	136	108	68	75	77
R11	188	188	188	188	211	186	165	143	139	111	71	78
R12	186	186	186	186	186	211	186	165	143	139	111	71
R13	186	186	186	186	186	184	211	186	165	143	139	111
R14	186	186	186	186	186	185	182	211	186	165	143	139
R15	186	186	186	186	186	185	184	180	211	186	165	143
R16	186	186	186	186	186	185	184	183	178	211	186	165
R17	186	186	186	186	186	185	184	183	182	176	211	186
R18	185	185	185	185	185	186	185	184	183	182	175	211

※1 推計の算出方法は次のとおり。

- 令和7(2025)年の幼児数は令和7(2025)年現在の住民基本台帳の各年齢の登録数、通学児童数は令和7(2025)年5月現在の小学校の在籍人数。学年進行の際には既に建設が決定している大規模マンションによる世帯数の増を加味して算出。
- 令和7(2025)年度以降の出生数は不明であることから、令和7(2025)年の0歳児数に、IPSSの5年ごとの年齢別（0～4歳）の将来人口の増減率を乗じ、年度ごとの0歳児数を算出。以降、IPSSの5年ごとの年齢別（0～4歳、5～9歳、10～14歳）の将来人口の増減率を用い、年単位・学年ごとに算出。

※2 各年度に見込まれる0～5歳児の合計。

※3 各年度に見込まれる小学校1～6年生の合計。

(2) 事業効果の妥当性

【今後の学級数の見込みと対応策】

- 16ページ記載の手法により、IPSSが公表している令和32(2050)年までの将来人口を用いて算出した推計に基づく学級数は下表のとおりである。
- 令和17(2035)年頃をピークに減少傾向に転じることが見込まれるが、学級数は各学年の児童数が36人以上減少しなければ減少しないところ、児童数の減少はわずかであるため、**学級数は令和32(2050)年まで横ばいとなる見込みである。**
- 開校時点の16学級を上回ることが想定されるが、ピロティを備えておくなど、普通教室の増整備に対応できるよう工夫する。
- 仮に、想定している学級数を下回る場合には、児童数の多い周辺校児童の受け入れ等、周辺校の過密化の低減に資するよう活用するとともに、中長期的には周辺校の校舎建替え時に活用するなど、有効に活用する予定である。
- 令和13(2031)年度に16学級の新設校を開校することは、開平小学校の教室不足に対応し、かつ、開校後の児童数・学級数の増減等にも対応・活用可能であることから事業規模・事業効果は妥当なものと考える。

14ページの推計を再掲

IPSSが5年ごとのため、5年ごとに算出

入学率	区分	現況		推計(学級数)									
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	
100%	開平小学校	15学級	17学級	18学級	21学級	24学級	27学級	16学級	19学級	18学級	18学級	18学級	
	新設校	-	-	-	-	-	-	16学級	19学級	18学級	18学級	18学級	

(2) 事業効果の妥当性

【参考】

- 中央区内の小学校の校舎等の建築年及び建替えの目安時期。

小学校名	校舎棟の建築年月 及び築年数	建替の 目安時期	直近の校舎増築時期
南大江	昭和45(1970)年1月 (築55年)	令和12(2030)年	令和4(2022)年1月
高津	昭和45(1970)年3月 (築55年)	令和12(2030)年	—
中大江	昭和61(1986)年7月 (築39年)	令和28(2046)年	令和2(2020)年3月
南	昭和62(1987)年3月 (築38年)	令和29(2047)年	—
玉造	平成元(1989)年8月 (築36年)	令和31(2049)年	令和3(2021)年8月
中央	平成3(1991)年3月 (築34年)	令和33(2051)年	平成28(2016)年3月
開平	平成4(1992)年1月 (築33年)	令和34(2052)年	令和3(2021)年8月

(3) 事業費等の妥当性

○大阪市標準校舎による諸室棟計画を基本として、以下のように算出
(内訳)

教室	教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)	備考
教室	普通教室	16	64	1,024
	特別支援教室	6	64	384
	通級教室	1	64	64
特別教室	家庭科室	1	128	128
	図工室	1	128	128
	パソコン教室（準備室）	1	64	64
	図書室	1	128	128
	理科室	1	128	128
	音楽室	1	128	128
	多目的室	1	128	128
管理諸室	校長室	1	32	32
	職員室	1	96	96
	事務室	1	32	32
	相談室	1	32	32
	資料室	1	32	32
	管理作業員室	1	32	32
	放送室	1	32	32
	更衣室	1	64	64
	会議室	1	64	64
	教材室	1	32	32
	生活科室	1	96	96
	保健室	1	64	64
	倉庫	1	32	32

(3) 事業費等の妥当性

教室		教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)	備考
共有部	階段等	—	—	4,936	階段・廊下・エレベーター(20人乗り、2基)
	玄関ホール等	—	—	384	
	トイレ	—	—	900	男子・女子・多目的
運動 スペース	講堂兼体育館	—	—	700	
	プール	—	—	600	
	体育倉庫	1	64	64	
その他	機械室	—	—	62	
	給食室	—	—	128	
合計		—	—	10,720	

※この諸室及び面積換算は概算であり、今後の設計により変更となる可能性あり

<事業費の妥当性>

- 新設校と本市標準仕様（予算積算上の価格（鉄筋コンクリート造））の事業費を比較すると次のとおりとなる。
- 新設校と同規模（7階建て、エレベーター2基等）となる堀江小学校（西学舎）の平米単価に、この間の工事費変動率を加味した平米単価が、新設校の平米単価と概ね同じ水準であることから、新設校の工事予定価格は妥当性があると考えている。
- なお、工事については、今後の設計により変更となる可能性がある。

	①工事(予定)価格(千円)	②延床面積(m ²)	①/②平米単価(千円/m ²)
新設校(SRC造)	5,685,418	10,720	530
本市標準仕様(RC造)	4,502,400	10,720	420
堀江小学校(西学舎)(SRC造) ^{※1}	3,657,572 ^{※2}	9,297	393 (508) ^{※3}

※1 令和4年3月着工、令和6年3月竣工

※2 堀江小学校(西学舎)の工事費決算額を記載

※3 工事費変動率を加味し、算定した平米単価を記載

(4) 事業の継続性

【維持管理費（年額）】

- ・ 維持管理費等は、学級規模が同じ学校の過去実績により算出。
- ・ エレベーター保守点検費用は、エレベーターが複数設置されている学校の保守点検費用の平均値を記載。
- ・ 既存の高層の校舎がある学校での教室配置を参考に、児童が日常的に利用する普通教室は低階層に配置し、高階層へは特別教室等を配置するなどし、エレベーター利用にかかる省電力化が行えるよう検討する。

維持管理費	2,483万円
エレベーター保守点検費用	174万円

【大規模修繕費用】

- ・ 校舎の外壁改修等の大規模修繕は、80年※¹の間に3回※²の実施を想定している。
- ・ エレベーター本体の更新は、設置から20～25年程度※³の実施を想定している。

項目	新設校での見込み額※ ⁴	(参考) 1校あたりの工事実績金額※ ⁵
外壁改修等工事(1回あたり)	7億2,811万円	2億2,175万円
エレベーター改修工事(1回あたり)	4,620万円	1,702万円

※ 1 本市では、学校施設における中長期的な維持管理費等におけるトータルコストの縮減などを目的とし、大阪市学校施設マネジメント基本計画を定めている。同計画においては、校舎は築60年程度で建替えを行ってきたところ、一定の条件のもと、今後、築80年程度まで延命化する手法へ転換していく方針としている。

※ 2 これまでの校舎改修の実績をもとに、外壁の大規模修繕が20～25年程度の周期で必要になると想定され、同計画においてその旨を記載して施設管理を進めている。この周期で考えると80年の間に3回の実施見込みとなる。

※ 3 税法上のエレベーターの耐用年数は17年とされているが、各メーカーでは耐用年数を20～25年としている。

※ 4 新設校での見込み額は、本計画と同等規模の改修実績がないため、それぞれ次の内容により算出等した金額。

- ・ 外壁改修等工事について、本計画で予定している7階建て校舎で想定した改修面積(外壁、屋上等)等から算定した金額。
- ・ エレベーター改修工事について、堀江小学校(西学舎)でのエレベーター整備工事（20人乗りで2基）に要した金額。

※ 5 工事金額は、令和6(2024)年度の大阪市立学校における長寿命化改修工事の実績金額(単年度相当分)を学校数で除した金額。

(5) 安全・環境への影響と対策

【安全】

- 開平小学校の保護者や地域の方々と複数回にわたり意見交換を行い、そこで寄せられた要望を踏まえて、新設校の通学区域を開平小学校の通学区域と同じ範囲とする予定としている。（新設校及び開平小学校の通学区域にお住まいの児童は、いずれかの学校を就学先として選択できる予定。）
- 新設校の通学区域は、開平小学校と同様とする予定であることから、大通りの横断等の危険箇所も含め、開平小学校の既存の通学路を基本に新設校の通学路を検討し、児童の安全確保に取り組む。
- 新設校は現在の開平小学校の通学区域外に設置することとなるが、現在も学校選択制で通学区域外の学校へ通学する場合は地域の協力を得ながら、通学路の安全確保に努めているため、新設校についても同様の協力をお願いする予定である。
- なお、通学路の安全対策を含め、開校に必要な準備について、今後、新設校の通学区域となる地域の方々や、新設校が設置される地域の方々にもご参加いただき、（仮称）新設校準備委員会を設立し、詳細な検討を進める。
- 具体的な取組の予定として、学校、保護者、地域の方々と行政側で、新しい通学路を実際に歩きながら確認し、ご意見をいただきながら、道路管理者である建設局や、交通管理者である警察などの関係機関と対策の調整を行い、開校までの間に对策を講じたい。
- また、大阪市通学路安全プログラム^{※1}に基づき、関係機関が連携して、小学校区ごとに、必要に応じて区長マネジメントにより、通学路の合同点検を実施している。新設校について、同様の取組により安全の確保に努める予定である。
- なお、通学区域は、文部科学省が概ね4km以内を通学距離の標準としているところ、大阪市では概ね2km以内を基本としており、新設校の通学区域も本市の考え方沿った内容となっている。

※1

- 大阪市では、令和2年6月に「大阪市通学路安全プログラム」を策定し、交通安全・防犯・防災の3観点で関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることとしている。

(5) 安全・環境への影響と対策

【新設校設置周辺住民への配慮】

- 新設校の設置場所は南小学校の通学区域内となることから、周辺住民にとっては別区域の児童が多数通うことになること、一方、学校選択制により、南小学校の通学区域の児童も通学する可能性があることを踏まえ、大阪市内で同様の立地となっている市立学校の状況も参考に、用地周辺の住民に引き続き説明を行い、設置にかかる協力や理解を求めていく。
- 工事中において、関係法令を踏まえて、安全対策に万全を期する。さらに、校舎が高層となることから、設計上での工夫はもとより、落下防止手すりの設置や、屋上フェンスの設置など、他都市の事例も踏まえ、安全面に十分配慮した構造となるよう検討する。

【環境】

- 校舎の照明について、全てLED照明とすることで自然環境に配慮する。
- 換気設備について、全熱交換機を採用し空調エネルギー削減を図る。
- その他関係法令を遵守し、環境に十分配慮できるよう調整を図っていく。

(6) 事業の整備・運営手法等の検討状況

【PPP/PFI手法等の検討結果】

- 公立小中学校の設置・管理は「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により市町村等の教育委員会が行うこととなっているため、学校運営部分（教育）についてはPFI事業者の業務とすることはできない。
- 施設整備面においては、本事業は標準設計を基に各設計を行っていること、維持管理面においても、必要業務を小中学校分まとめて発注することで、コスト削減や効率化がすでに図られていることから、民間事業者の創意工夫によって市民サービスが飛躍的に向上する可能性は低い。
- 国からの交付金等が不採択となった場合、財政的にPFI事業を継続することが困難となる可能性もある。
- 加えて、児童数推計により教室不足が見込まれる令和13(2031)年度には設置する必要がある。

以上のことからPFI手法の導入を不採用とする。